






# 水質検査成績書

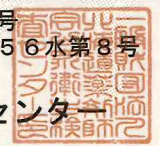
第 21-13277 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊屋 稔 様

2022年 01月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水			区分	簡易水道				
採水年月日	2022年01月12日	時間	8時15分	天候	前日	曇	当日	雪	
施設名	岬簡易水道								
水源名称	クアマベツ川水系クアマベツ川								
採水地点	羅臼町岬町 消防詰所								
採水者	平尾 晃 一		所属	羅臼町建設水道課					
気温	1.3 °C		水温	8.0 °C		残留塩素	0.28 mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.03			
04	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
05	塩化物イオン	5.0	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
06	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
07	pH値	7.3		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
08	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
09	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
10	色度	<1	度	5度以下であること。	比色法	1			
11	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和2年3月25日厚生労働省告示第95号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2022年 01月 12日 ~ 2022年 01月 17日								
検査責任者	試験検査部次長 飛山 毅								
2022年 01月 17日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号			建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号			札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号	
		一般財団法人			北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				



1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。  
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



# 水質検査成績書

第 21-13278 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊 屋 稔 様

2022年 01月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水		区分		簡易水道		
採水年月日	2022年01月12日	時間	10時10分	天候	前日	曇	
施設名	峯浜簡易水道						
水源名称	リクシベツガワ水系リクザカエガワ (5037-20)						
採水地点	羅臼町峯浜町 峯浜消防詰所						
採水者	平尾 晃 一		所属	羅臼町建設水道課			
気温	3.1 °C		水温	5.3 °C		残留塩素	0.29 mg/L
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-	
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.06	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03	
04	鉄及びその化合物	0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01	
05	塩化物イオン	5.1	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2	
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3	
07	pH値	7.1		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-	
08	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-	
09	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-	
10	色度	<1	度	5度以下であること。	比色法	1	
11	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1	
		以下余白					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和2年3月25日厚生労働省告示第95号)						
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検査期日	2022年 01月 12日 ~ 2022年 01月 17日						
検査責任者	試験検査部次長 飛山 毅						
2022年 01月 17日	道薬検		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。  
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



